



こ だ い ら し し ょ う      し ゃ ふ く し   け い か く  
**小平市障がい者福祉計画**

れ い わ                      ね ん ど      れ い わ                      ね ん ど  
令和3(2021)年度～令和8(2026)年度

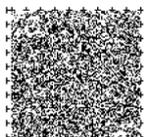
だ い ろ っ き   小 だ い ら し し ょ う が い ふ く し   け い か く  
**第六期小平市障害福祉計画**

だ い に き   小 だ い ら し し ょ う が い じ   ふ く し   け い か く  
**第二期小平市障害児福祉計画**

れ い わ                      ね ん ど      れ い わ                      ね ん ど  
令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

【わかりやすい<sup>ばん</sup>版】

れ い わ                      ね ん      が つ      小 だ い ら し  
令和3(2021)年3月      小平市





# ▶ 最初はじめに 計画ってなんだろう

障がいのある人が、地域で自分らしく暮らし、地域の人たちと一しょに生活していきけるよう、何に困っているのか、何を望んでいるのかを調べたり聞いたりして、何をしたらいいのか、どれくらいしたらいいのか、何からやったらいいのかなど、これからどうしていくのかを一しょに考え決めるのが計画です。

計画とは、目標や目的を達成するために、地域のいろいろな人たちが、将来どのように行動するのかを決めたものです。

## ▶ 第1章 計画について(目的や考え方など)

### こだいらししょう しゃふくしけいかく 小平市障がい者福祉計画

この計画は、障がいのある人が、安心して暮らせるまちづくりのための計画で、「障害者基本法」で、必ず作るように決められています。

計画の期間は、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6年間です。

3ページには、基本的な考え方にもとづいて、支援(手助け)の方法を5つのグループに分けて説明しています。

### だいろっき こだいらししょうがいふくしけいかく だいにきこだいらししょうがいじふくしけいかく 第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画

この計画は、障がいのある人や、障がいのある子どもが生活するには、どのくらいサービスが必要なのか、また、サービスを必要の人が、サービスを利用して生活するには、どのようにすればよいかを考えた計画です。

この計画は、障害者総合支援法と児童福祉法で、必ず作るように決められています。

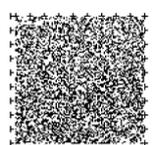
計画の期間は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間です。

しょう しゃふくしけいかく  
障がい者福祉計画



だいろっき しょうがいふくしけいかく  
第六期障害福祉計画

だいにき しょうがいじふくしけいかく  
第二期障害児福祉計画



## 第2章 障がいのある人のことについて

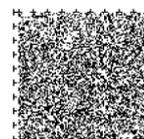
第2章では、障がいのある人の数やどんなことで困っているのか、また、困ったことに対してどう解決したらいいのかを説明しています。

障がいのある人の数は、令和元（2019）年度で、  
身体障害者手帳を持っている人が 5,898人、  
愛の手帳を持っている人が 1,615人、  
精神障害者保健福祉手帳を持っている人が 2,069人 となっています。

障がいのある人が、どのようなことを望んでいるのか、働くことや外へ出かけるときなどに、どのようなことに困っているのか、それに対し何をする必要があるかが書いてあります。



<ぶるべー・東京ドロンパ>



# 第3章 計画の考え方・計画で行うこと

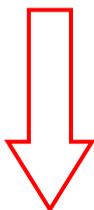
## 《基本理念》(こうあるべきという考え方)

けんこう かいてき じゆう じりつ せいかつ じつげん  
健康で快適・自由に自立した生活の実現

い く ささ きょうせい ちいき  
ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくり

## 《基本方針》(めざしていくこと)

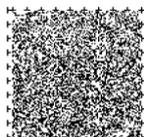
- ・ 障がいのある人の自己選択・自己決定の尊重とそれを実現する情報提供の充実
- ・ どんなに障がいが重くても地域で自立して暮らしていけるまちづくり
- ・ ライフステージに応じた多様で一貫した支援のできる計画づくり



### 施策(行うべき計画)

※5つのグループに分けた支援の方法

<p>せいかつしえん (1)生活支援の すいしん 推進</p>	<p>せいかつかんきょう (2)生活環境の せいび 整備</p>	<p>きょういく はったつ (3)教育・発達 しえん じゅうじつ 支援の充実</p>	<p>こよう しゅうろう (4)雇用・就労 かくだい の拡大</p>	<p>こうほう けいはつ (5)広報・啓発 かつどう すいしん 活動の推進</p>
---	--	--	--	---



## ▶ 第4章 障がいのある人を支援する方向性と、 どんなことに取り組むかについて

第4章では、障がいのある人を支援するためのサービスについて、ひとつずつ説明しています。

「特に力を入れていく課題」に対応したサービスには、**重点施策**のマークがついています。次の4つのサービスに力を入れていきます。

### (1) 相談支援と権利擁護の体制の確立

- ① 障がいのある人（児童を含む）が困ったときに相談できるようにします。
- ② 「地域自立支援協議会」という会議において、いろいろな人たちが協力しあい、障がいのある人の生活を考えていきます。
- ③ 子どもの頃から学校を卒業した後も、続けて支援が受けられるような仕組みを考えていきます。

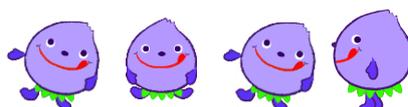
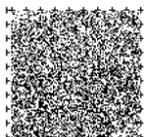


### (2) 居住系サービス

- ① グループホームを増やしていきます。
- ② 家を借りることが難しい障がいのある人を支援します。

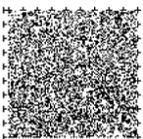
### (3) 就労支援の充実(4) 就労相談、雇用の場と職域の拡大

- ① 働きたい障がいのある人に対して、働く力をつけるための場所を用意し、会社などで働けるように支援します。
- ② 障がいのある人が就職できる会社などを増やします。





<p style="text-align: center;">わ け い か く ない よ う 5つに分けた計画の内容</p>	<p style="text-align: center;">く わ け い か く ない よ う 詳しい計画の内容</p>
<p>(1) 生活支援の推進</p> 	<p>地域で生活できるように、いろいろなサービスを受けられるようにします。</p> 
<p>(2) 生活環境の整備</p> 	<p>障がいのある人が安心して快適に暮らせるよう生活環境を整えます。使いやすい建物をつくり、乗り物や道路などを利用しやすくします。</p> <p>また、災害や犯罪にあったときに、困らないようにします。</p>
<p>(3) 教育・発達支援の充実</p>	<p>子どもの頃から学校卒業まで、続けて支援が受けられるような仕組みをつくりま</p> 
<p>(4) 雇用・就労の拡大</p> 	<p>障がいのある人が会社などで働けるように支援していきます。</p> 
<p>(5) 広報・啓発活動の推進</p> 	<p>誰にでもわかりやすいお知らせなどをつくったり、障がいのことを理解してもらえるようにしていきます。</p> 
<p>(1) 相談支援と権利擁護の体制の確立 <b>重点施策</b></p> <p>(2) 経済的自立の支援</p> <p>(3) 訪問系サービス</p> <p>(4) 日中活動系サービス</p> <p>(5) 居住系サービス <b>重点施策</b></p> <p>(6) 移動に関する支援</p> <p>(7) 保健・医療サービス</p> <p>(8) その他サービス</p>	<p>(1) 福祉のまちづくり</p> <p>(2) 防災・防犯対策等</p> 
<p>(1) 療育・保育・教育の充実</p> <p>(2) 特別支援教育の充実</p> <p>(3) 放課後活動・生涯学習の充実</p> 	<p>(1) 就労支援の充実 <b>重点施策</b></p> <p>(2) 就労相談、雇用の場と職域の拡大 <b>重点施策</b></p>
<p>(1) 情報提供の充実</p> <p>(2) 相互理解と啓発活動の推進</p> <p>(3) 情報バリアフリー化の推進</p> <p>(4) コミュニケーション支援の推進</p> <p>(5) ボランティア活動への支援とボランティアの養成</p>	



# ▶ 第5章 サービスについて

だい しょう では、いろいろなサービスをどれだけ用意したらいいのかを決めています。  
しょう 障がいのある人のために、何をしていくのかが書かれています。

## 1 大事な目標

### ① 施設入所者の地域生活への移行

しせつ で ちいき せいかつ  
～施設から出て、地域で生活できるようにします

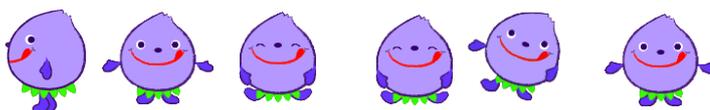
しせつ はい しょう ひと にんずう へ  
施設に入っている 障がいのある人の人数を、減らすことをめざします。  
しせつ で ぐるーぷほーむ あぱーと など、生活できるようにします。



### ② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

せいしんしょう ひと ちいき せいかつ  
～精神障がいのある人も、地域で生活できるしくみをつくります

ほけんじょ びょういん ふくしせつ しやくしょ はたら  
保健所、病院、福祉施設および市役所などで働いている  
ひと 人たちがあつまる会議で、障がいのある人が困っていること  
について、話し合います。



ち いきせいかつ し えんきよてんとう せいび およ き のう じゅうじつ  
③ 地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実

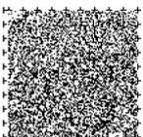
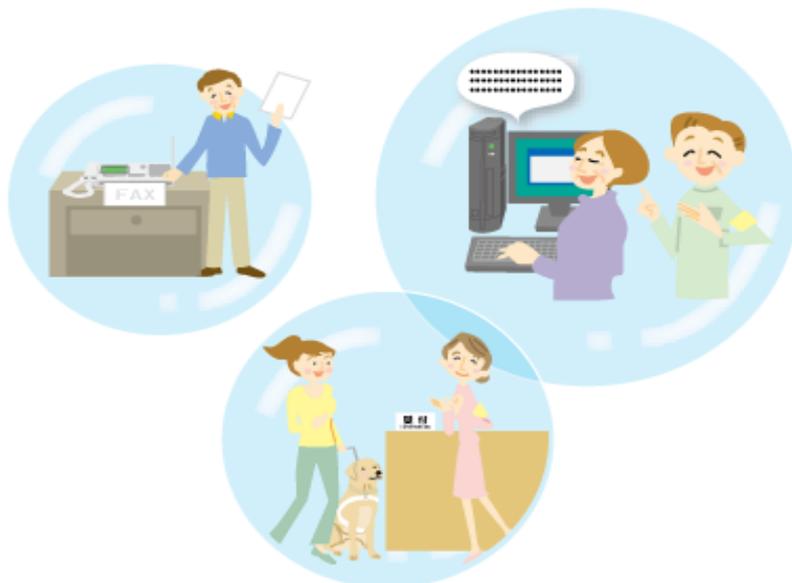
しょう ひと ちいき たす  
～ 障 がいのある人を、地域で助けるしくみをつくります

しょう ひと ちいき せいかつ しえん ぐ そうだん  
障 がいのある人の地域での生活を支援するために、ひとり暮らしなどの相談  
きんきゅうじ こま たよ ひと そうだん  
や緊急時（たいへん困ってどうしたらいいかわからない、頼れる人や相談できる  
ひと うけい たいおう かんが  
人がいないとき）の受け入れ・対応（どうしたらいいのかいっしょに考えてもらえ  
ひつよう みじか と  
る、必要なときは短いあいだ泊まることのできることをさがしてもらえる）な  
き のう も  
どいろいろな機能（はたらき）をあわせ持ったしくみをつくります。

ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこう  
④ 福祉施設から一般就労への移行

さぎょうしょ はたら しょう ひと かいしゃ  
～ 作業所で働いている障 がいのある人が、会社で  
はたら  
働 けるようにします

- かいしゃ はたら しょう ひと にんすう ふ  
・ 会社などで働ける障 がいのある人の人数を、増やすことをめざします。
- かいしゃ はたら しょう ひと しごと つづ そうだん  
・ 会社で働 きはじめた障 がいのある人が、仕事を続けられるよう、相談をうけたり、  
かいしゃ かぞく  
会社や家族とはなしをしたりします。



⑤ 障がい児支援の提供体制の整備

～障がいのある子どもを、助けるしくみをつくれます

- 子どもたちの発達や、障がいについての相談や訓練などができる児童発達支援センターをつくれます。
- 保育園、幼稚園、学校などにおいて、障がいのある子どもが、みんなと一緒に、保育園などへ通えるように手助けしたり、手助けの方法を、先生にアドバイスします。
- 障がいの重い子どもが通える施設を増やしていきます。



⑥ 相談支援体制の充実・強化等

～相談をうけるしくみを、良いものにします

- 相談をうけるしくみを、もっと良いしくみにします。

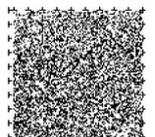
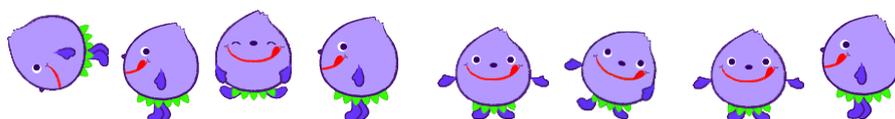
⑦ 障害福祉サービス等の質の向上

～障害福祉サービスの質を良くします

- 障害福祉サービスを、もっと質の良いサービスにします。



<障がい者作品展>



## 2 サービスをどのくらい増やすか(目標)

ここでは、どのくらい福祉のサービスをふやしていくか、サービスを利用する人数やサービスを使う日にちが、どのくらいの数になるのかを考えて、数を決めます。

サービスには、いろいろな種類がありますので、ひとつずつ紹介します。

### 1 障がいのある人の家についてするサービス

きょたくかいご  
居宅介護

ヘルパーが家にきて、お風呂、食事、せんたくなどを手伝います。

### 2 昼間のいろいろな活動をささえるサービス

せいかつかいご  
生活介護

施設(作業所)などで、障がいの重い人がさまざまな活動をするときに必要な介護をします。

### 3 グループホームと施設

ぐるーぷほーむ  
グループホーム

障がいのある人たちが、アパートや家で、お世話してくれる人に生活の手伝いをうけながら、いっしょに暮らします。

### 4 いろいろな相談についてのサービス

けいかくそうだんしえん  
計画相談支援

相談支援専門員という人が、どのサービスがどれくらい必要か、サービスを利用するための計画をつくりま

### 5 障がいのある子どもを助けるためのサービス

ほうかごとうでいサービス  
放課後等デイサービス

学校にかよう障がいのある子どもに、放課後に生活の訓練などを行います。

### 6 地域での生活を助けるためのサービス

りかいそくしんけんしゅう けいはつじぎょう  
理解促進研修・啓発事業

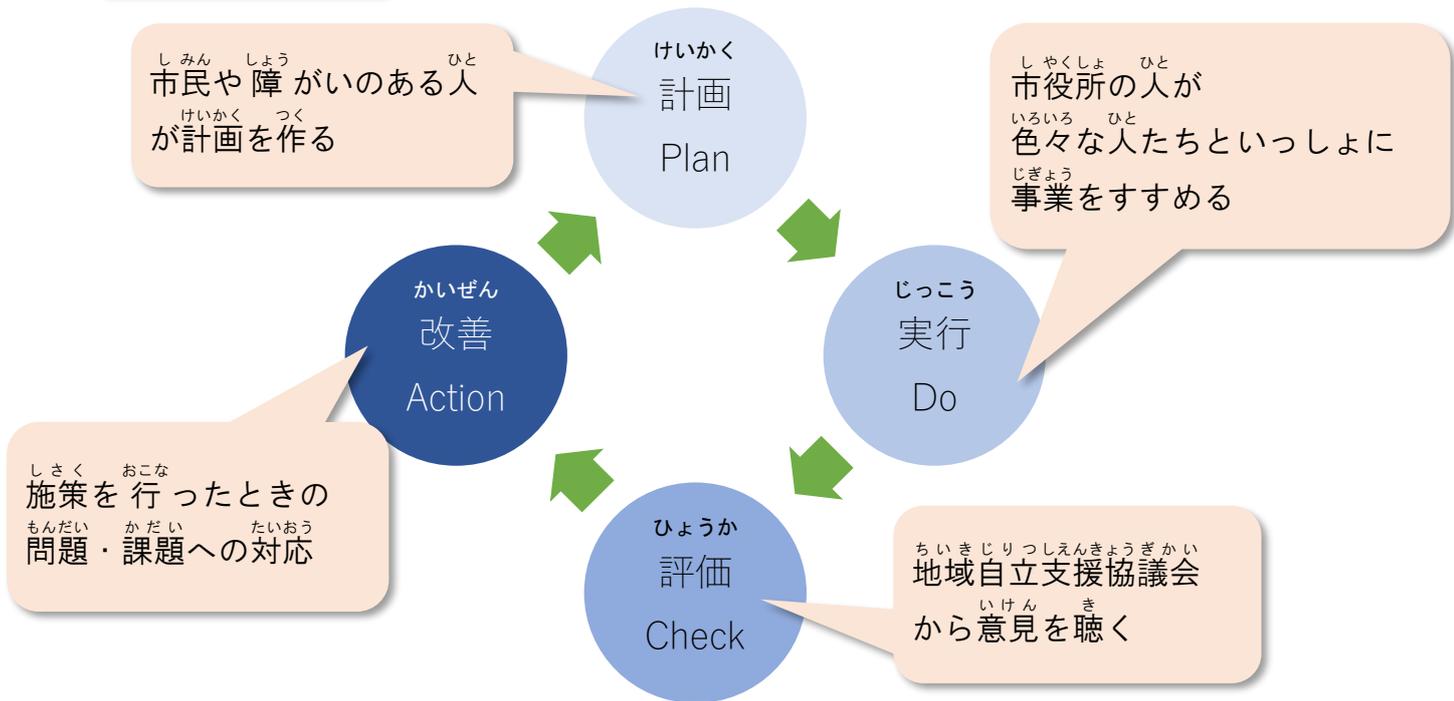
地域の人に、障がいのある人のことを理解をしてもらうために、勉強会などを行います。



だい しょう けいかく すす かた  
▶ 第6章 計画の進め方

けいかく しょう ひと ひと いけん き ちいき  
計画がうまくいくように、障がいのある人とない人の意見を聞いて、地域のいろ  
ろな人たちが協力し、「地域自立支援協議会」という会議で、きちんとできているか  
どうか確認していきます。

PDCAサイクル



しみんこんだんかい  
〈市民懇談会〉



せつめいかい  
〈わかりやすい説明会〉

